

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和7年2月3日（月）

午前10時42分開会、午前10時55分閉会

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ①議案第2号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第6回）：第1表歳入歳出
予算補正歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項
（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）、第2表繰越明許
費補正（物価高騰対応重点支援給付金給付事業）

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長 矢口 勝雄
副委員長 田中 義法
委 員 吉田 千鶴子
委 員 鈴木 一彦
委 員 勝田 達也
委 員 福田 勝夫
委 員 平岡 房子
委 員 根本 法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（18名）

保健福祉部長	羽生 元幸
社会福祉課長	坂本 英宣
障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	刈山 和幸

国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	佐藤 千加子
こども未来部長	真家 達成
こども政策課長	中川 光美
こども包括支援課長	直井 洋明
保育課長	野中 佑起男
教育長	入野 浩美
教育部長	加藤 史子
教育総務課長	塚本 富美代
学校給食センター所長	小池 政幸
生涯学習課長	矢内 良則
図書館長	武藤 修美
博物館副館長	木塚 久仁子
スポーツ振興課長	寺崎 敏彦

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○矢口委員長 ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。委員の皆さんにお願いです。審査の中で分科会長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をするときに意見として入れたい旨を言ってください。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第２号、令和６年度土浦市一般会計補正予算（第６回）、第１表歳入歳出予算補正歳出中第３款（民生費）、第４款（衛生費）（第１項（保健衛生費）に限る。）、第９款（教育費）、第２表繰越明許費補正（物価高騰対応重点支援給付金給付事業）についてを議題とします。第３款民生費、第１項社会福祉費から指名をしませんので、執行部より順次説明願います。

○坂本社会福祉課長 議案書の５０ページをお願いいたします。ページ下の箱、３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費につきましては、説明欄にあります職員人件費、２節給料から４節共済費につきましては、職員３８名分の人件費で、令和

6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。その下、物価高騰対応重点支援給付金給付事業は、令和6年度において住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、その世帯に属する子供1人当たり2万円を給付する事業を行うための事務費と事業費の増額補正をお願いするものです。51ページをお願いいたします。三つの特別会計の繰出金の詳細につきましては、それぞれの特別会計の議案で説明いたします。

○武井国保年金課長 2目国民年金事務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費で、令和6年人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正でございます。

○白田障害福祉課長 4目つくしの家管理運営費でございます。説明の欄、職員人件費については、つくしの家所属正職員の人件費で、2節給与から4節共済費について令和6年度人事院勧告に準じた本市給与改定に伴う増額補正でございます。つづきまして、つくしの家管理運営事業は、つくしの家所属の会計年度任用職員の人件費で、3節職員手当についても令和6年度人事院勧告に準じた本市給与改定に伴う増額補正でございます。

○刈山高齢福祉課長 5目老人福祉費、職員人件費につきましては、人事院勧告に準じた給与改定により増額するものでございます。

○中川こども政策課長 つづきまして、52ページをお願いいたします。二つ目の箱になります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、説明欄にあります職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、職員33名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。

○野中保育課長 その下の5目保育所費につきましては、2節給与から4節共済費は職員69名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正になります。その下の7目児童館費の2節給料から4節共済費につきましては、職員11名分の人件費で、保育所費と同様の内容で令和6年度人事院勧告に準じ、給与改定されることに伴う増額補正になります。

○直井こども包括支援課長 一番下の9目つくし学園費につきましては、説明欄にあります職員人件費、2節給料から4節共済費につきましては、職員12名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定することに伴う増額補正となっております。

○坂本社会福祉課長 53ページをお願いします。3項生活保護費、1目生活保護総務費の2節給料から4節共済費につきましては、職員17名分の人件費で、令和6年度の人事院勧告に伴う給与改定に伴う増額補正となっております。

○佐藤健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の2節給料から4節共済費につきましては、職員33名分の人件費で、人事院勧告に準じた給与改定に伴う増額補正です。

○塚本教育総務課長 議案書は59ページをお願いいたします。二つ目の箱の9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきましては、説明欄にあります人件費、2節給料から4節共済費につきまして、特別職1名及び職員24名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。

○矢内生涯学習課長 同じく59ページ三つ目の箱、4項社会教育費、1目社会教育総務費の2節給料から4節共済費につきましては、職員27名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正でございます。

○木塚博物館副館長 8目博物館費です。2節給料から4節共済費につきましては、職員7名分の人件費で、人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。

○武藤図書館長 同じくその下、4項社会教育費、9目図書館費の2節給料から4節共済費につきましては、職員10名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。

○寺崎スポーツ振興課長 同じくその下、二つ目の箱ですけれども、5項保健体育費、1目保健体育総務費の2節給料から4節共済費につきましては、職員12名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。

○小池学校給食センター所長 つづきまして、5目学校給食費でございます。説明欄一つ目の丸、職員人件費2節給料から4節共済費につきましては、学校給食センター職員6名分の人件費で、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正となっております。二つ目の丸、土浦市立学校給食センター管理運営事業につきましては、現在、本市では子育て世帯への支援拡充と物価高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため、土浦市立小中学校及び義務教育学校に通う児童生徒の学校給食費を無償としておりますが、この度、その費用の一部に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用が見込めることから、一般財源からの財源更正を行うものでございます。

○坂本社会福祉課長 44ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正です。今回の物価高騰対応重点支援給付金給付事業は、令和7年度まで事業が及ぶため、全額を令和7年度に繰り越すものでございます。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして、御質問等ございますでしょうか。

○福田委員 各部に任用職員の方がいらっしゃいますが、任用職員の時給がどのぐらいなのか。分かりましたら教えてください。

○矢口委員長 今、もしお答えできるようでしたら、お答えをお願いしたいですが、もし無理なようでしたら、後程ということにしたいと思います。いかがでしょうか。

○羽生部長 それぞれの職員の専門性も含めて様々な会計年度職員の時給体制と月額体制となっておりまして、これは基本的に人事課の方で統一して、事務補助だったら幾らということ、今時給が上がっていますが、毎回上がっている、今この額というのを私もここで答えできないのですが、統一したものとなっております。市民課の窓口の職員や、国保の窓口の職員、それぞれ時間に応じた日数あるいは月額ということで決められておりますが、最低賃金の部分を下回らないような形での制度設計をしております。4月以降も10月で改定になって、更に4月以降の改定も含めて新年度予算に盛り込むという形になっております。それぞれ幾らというのがある種類がありますので、人事課と確認をしたいと思います。もしお示しするのであれば、そういった一覧表という形でのお示しになるかと思っております。

○矢口委員長 後程、資料を御提示いただくということでお願いいたします。ほかにございますか。

(「ございません」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、賛否を確認いたします。この議案第2号について、賛成とする方は挙手を願います。

(8名全員挙手)

○矢口委員長 全員の賛成でございます。最後に分科会長報告書に盛り込みたい意見等はございますでしょうか。

(「ございません」という声あり)

○矢口委員長 ないようです。以上で付託された議案の審査は終了いたしましたので、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。